

あさひむら 議会だより

2016.1.31



元旦マラソン (35年の歴史を刻んで村から表彰された西洗馬分館)



目次

- 議長新年挨拶／議員行動規範 …………… 2
- 議会の議決事項の概要 …………… 3
- 長野県地方自治政策課題研修会 …………… 5
- 民生児童委員との懇談会／社会文教委員会報告 …… 5
- 行政視察報告 …………… 6
- 一般質問 ここが知りたい …………… 7
- 朝日村大博覧会Ⅱ／村内4団体懇話会 ……11
- 議会活動日誌／村民の声／編集後記 ……12

「議会だより」第19号 発行日／2016年1月31日

発行／朝日村議会 〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村大字小野沢296-5 TEL 0263-99-2001(代) FAX 0263-99-2745
印刷／川越印刷株式会社 Eメール gikai@vill.asahi.nagano.jp



あけまして おめでとうございます



議長 清沢 正毅



少し遅くなりましたが平成28年の新年を迎え、今年1年が村民の皆さんにとって幸多き年となりますことをご祈念申し上げます。

平素は議会活動に深いご理解とご協力を賜り、大変ありがとうございます。

さて朝日村議会も昨年5月に新体制で発足し早くも7ヶ月が経ち、今年は2年目の年となります。昨年は朝日保育園の新設開園に始まり、朝日村版地方創生総合戦略の確立、役場新庁舎建設企画書立案とプロポーザル実施等々、重要課題が矢継ぎ早に打ち出され、無我夢中で目の前の行政課題にのみに時間を費やしてしまっておりまして、

今振り返って見ますと、

スタート段階では「村民の皆さんの声を十分に反映し、期待される開かれた議会活動を実現します」とかつこいい言葉を掲げて活動に入りましたが、目に見えての成果にはまだまだほど遠い現状であります。

ここに新しい年を迎え改めて議会としての1年の行動指針を考えた時、今年「議会活動の見える化」にぜひ取り組んで行きたいと考えております。

村民の方々から「議会は何をやっているのか良く分からない？」と言う言葉を耳にします、議員としての立場や役割は皆さん理解していただいておりますが、実際に定例議会以外でどんな活動をしているのか？この議会だけでなく幅広く村民の皆さんにお伝えすることができていないのかも知れません。

私の考えている見える化構想の一例を挙げてみますと、年度初めに議会年間活動計画表なるものを作成

し、常任委員会や議会運営委員会及び議会活性化委員会ごとに活動方針を定め、議会日より方針特集号を発行、都度活動報告を議会ホームページに掲載していくなどの広報活動が展開できればというものです。

この構想は私が正月に勝手に考えたことでありまして、今後議員の皆さんと協議を深めていく中で、早い時期に有効な活動に結びつけていければと考えております。

今年はいくつか見える化を推進し、少しでも開かれた議会活動に近づけるとともに、村民の皆さんの声を十分に反映するための効果的なコミュニケーションツールの追求に焦点をあて議会活動に精進してまいります。

本年も村民の皆さんの変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



朝日村議会 議員行動規範

平成27年11月20日決議

- 1. 交通安全の徹底**
道路交通法を確実に厳守し、「飲酒運転・酒気帯び運転の絶対禁止、シートベルトの完全着用、一旦停止の遵守と左右確認の実施、携帯電話走行の禁止、そして常に安全運転に集中し脇見は絶対にしてはいけないこと。」を徹底し、交通事故防止に万全を期します。
- 2. 防火防災・防犯活動への取組**
朝日村防災ハンドブック（H27年8月発行）等に基づき、朝日村セキユニアセスメントを展開し、防火・防災防犯活動に率先して取り組んでまいります。
- 3. 関係法令の遵守**
公職選挙法、地方自治法、個人情報保護に関する法律等関係法令を確実に遵守し行動します。
- 4. 人権の尊重**
人権を尊重し、セクシャルハラメント、パワーハラメント、社会的に不当な差別・思想・信条・宗教・向和・性別等に十分配慮し、適切な対応に心がけます。
- 5. 社会貢献の励行**
地域の文化、福祉活動の向上のための地域貢献活動に積極的に取り組んでまいります。
- 6. 環境保全活動への取組**
地域環境の維持・改善活動への積極的参加と、日常生活におけるエコドライブ、ゴミの分別、廃棄物の再資源化等、環境リスクアセスメントと環境負荷低減活動に率先して取り組んでまいります。

議会の議決事項の概要

～ご意見・要望は下記議会事務局まで～
E-mail gikai@vill.asahi.nagano.jp

平成27年第4回朝日村議会臨時議会 (平成27年10月)

◆議案第75号

○朝日村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

年金一元化法に基づく給付調整率の改正。

(全員賛成 可決)

◆議案第76号

○平成27年度朝日村農業者トレーニングセンターアリーナ非構造部材耐震化工事請負契約の締結について

トレーニングセンターアリーナの耐震化工事に於いて、指名競争入札により清沢土建株式会社と6,620万円にて工事請負契約を締結した。

(全員賛成 可決)

◆議案第77号

○財産の取得について

あさひプライムスキー場圧雪車更新の為、株式会社大原鉄工所より取得予定価格3,175万円にて圧雪車1台を取得する。

(全員賛成 可決)

◆議案第78号

○平成27年度朝日村一般会計補正予算(第4号)について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,070万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億9,042万3千円とする。

(全員賛成 可決)

平成27年第5回朝日村議会臨時議会 (平成27年11月)

◆議会運営委員の選任

齊藤勝則議員の議会運営委員の辞任により、新たに議会運営委員の選任を行い、中村賢郎議員が選任され、委員長に任命された。

(全員賛成 可決)

◆決議第1号

○朝日村議会議員行動規範に関する決議案について

朝日村議会議員行動規範が決議された。

(全員賛成 可決)

平成27年朝日村議会12月定例会

◆議案第79号

○朝日村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基

づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

法で定められた事務以外に村独自の事務についてマイナンバーを利用する条例の制定。

平成28年1月1日施行

(全員賛成 可決)



◆議案第80号

○朝日村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

法人の納付書・納入書に法人番号が不要となった改正。

(全員賛成 可決)

◆議案第81号

○朝日村国民健康保険条例の一部を改正する条例

減免申請書に個人番号を記載する改正。

(全員賛成 可決)

◆議案第82号

○朝日村介護保険条例の一部を改正する条例について

減免申請書に個人番号を記載する改正。

(全員賛成 可決)

◆議案第83号

○財産の取得について

除雪作業の効率化をはかるため、除雪用ミニホイールローダー1台を648万円の前田製作所より取得する。

(全員賛成 可決)

◆議案第84号

○平成27年度朝日村一般会計補正予算(第5号)について

既定の歳入歳出予算の総額

に歳入歳出それぞれ1億6,354万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億5,396万6千円とする。

(全員賛成 可決)

◆議案第85号

○平成27年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,655万3千円とする。

(全員賛成 可決)

◆議案第86号

○平成27年朝日村介護保険特別会計補正予算(第3号)について

繰越金決定及び介護保険給付費の変更に伴う財源振替。

(全員賛成 可決)

◆議案第87号

○平成27年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

既定の歳入歳出決算の総額に歳入歳出それぞれ144万1千円を追加し、歳入歳出予算

(全員賛成 可決)

◆議案第88号

○平成27年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第4号)について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,089万1千円とする。

◆議案第89号

○平成27年度朝日村下水道特別会計補正予算(第2号)について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ565万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,543万3千円とする。

(全員賛成 可決)

◆議案第90号

○平成27年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算(第2号)について

財産売却収入に伴う財源振替。

(全員賛成 可決)

◆議案第91号

○平成27年度朝日村一般会計補正予算(第5号)について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ144万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,089万1千円とする。

(全員賛成 可決)

◆議案第92号

○平成27年度朝日村一般会計補正予算(第5号)について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ144万1千円を追加し、歳入歳出予算

◆発議第9号(社会文教常任委員会に付託 請願第4号)

○国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書について

国の責任による35人学級推進と教育予算を求める意見書提出に関する請願書を提出する。

(全員賛成 可決)

◆閉会中の継続審査及び調査の申し出について

●事件

●議会運営委員会

① 議会運営委員会の所管事務に関する事件

② 議長の諮問に関する事件

●総務産業常任委員会

① 総務産業常任委員会の所管事務に関する事件

●社会文教常任委員会

① 社会文教常任委員会の所管事務に関する事件

●期限

次期定例会開会まで

第11回長野県地方自治政策課題研修会参加

平成27年11月12日、長野県庁にて第11回長野県地方自治政策課題研修会に朝日村議会として出席して参りました。長野県全域の市町村議員をはじめ、長野県議会議員が一同に集まり、「長野県地方創生総合戦略」について、研修会を実施致しました。市町村レベルの地方創生は基より、長野県全体で地方創生を行っていくオール信州としてこの課題に取り組みむことを宣言いたしました。



た。今地方は少子高齢化・人口減少等の大きな課題を抱えています。県民一人一人がこの問題を意識し、この課題に取り組む必要性を感じました。我が朝日村も人口問題は深刻な問題であります。少しでも後世に豊かな朝日村・長野県を残すため、議員一同、今後もこの課題に対し一層の努力を続けて参る所存であります。北村直樹

民生児童委員との懇談会

去る十月十三日に朝日村民生児童委員の皆さんと議会との懇談会が行われました。

民生児童委員会の日々の活動内容との中で、それぞれが感じている事等について意見交換をしました。特に民生児童委員の活動においては、地域を見守り身近な相談相手となり、専門機関への繋ぎ役となっている現

在、その内容は多岐に渡っている為、人選には苦慮しているとの意見が出されました。又、具体的な事項では地域住民との関わりで感じている事・高齢者の運転の問題等意見が出されました。短い時間でしたが、多くの意見が出され参加者もそれぞれが多く、の事を感じる事が出来た懇談会でした。中村賢郎

社会文教委員会報告

昨年の12月定例議会に於いて社会文教常任委員会に付託された請願、陳情は各1件でした。委員会は12月16日に開催しました。

送るための議案を提出することになり、12月21日の本会議に於いて全会一致で「採択」されました。

請願第4号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願については、慎重に審査した結果、全会一致で「採択」となりました。審査の主な経過を申し上げますと、国の35人学級が進んでいないため、長野県独自で35人学級の取り組みをし、児童生徒のきめ細かな指導に努めて戴いておりますが、県費及び村費による教育人件費の負担が増大しているため、教育予算は国の責任において負担いただくことが必要であるとの結論に達しました。よって、関係省庁への意見書を

陳情第5号 介護労働者の処遇改善及び人事配置基準の改善を求める陳情については、慎重に審査した結果委員会で多数で「継続審査」となりました。審査の主な経過は現在おかれている介護業界の概要は理解できませんでしたが、今回の陳情説明や関係資料からは、国政への介護に携わる介護労働者の処遇改善陳情が薄れてしまっている、医療労働組合側から、介護サービス事業者への要望書的な記述と受け取られ、もう少し審査を要するといふ結果となりました。

委員長 林 邦宏

被災地宮城県山元町に学ぶ ―議会行政視察報告―

議会の行政視察が昨年11月5・

6日行われた。今回は朝日村から被災地に職員を派遣している宮城県亘理郡山元町の災害復興状況を見聞し、今後の朝日村の防災危機管理に役立てようと実施した。

視察したのは、朝日村議会全員と村長である。山元町は東北自動車道が横断し、仙台までJR常磐線で40分の立地。日本海に面したイチゴりんごホッキ貝を特産とした町である。朝日村からの移動時間はバスで約8時間の道のり。途中、福島県に入ると原発の影響による荒廃家屋や農地が目立つ。また汚染表土を入れた無数の袋の塊。改めて事故の現実を目の当たりにする。視察は午後からの半日という限られた日程の中で行われた。

仮設となっている役場庁舎で斎藤俊夫町長、阿部均町議会議長と朝日村からの派遣職員上條喜美雄氏（被災者支援室勤務）などから復興状況等の説明を受けた後、早



速復興現場の視察を行った。山元町は被災からの8年間（平成30年まで）を復興計画期間と定めて再生の真つ最中であった。町の80%が被災したため、土地利用計画を作り直し、町中を走るJR常磐線、常磐自動車道、国道6号へ繋ぐ県道の整備など町の再興を力強く進めている。とりわけ全国の自治体で課題となっている人口減少問題に対応すべく新駅を中心としたコンパクトな町づくりは着々と姿を現しつつある。流出した防潮堤は全面護岸で、強固な堤防を構築中。国交省、農水省、水産庁が各分担し平成29年3月完成予定となっている。視察の中で、現在の課題について尋ねたところ町長は「マンパワーの不足」を訴えた。本来（被災前）の町の一般会計決算規模が55億円に対し震災後5カ年の一般会計規模は平均400億円と8倍の事業を抱えている。これに対し職員体制は町職員が181人で派遣職員は115名と1.6倍にすぎず圧倒的にマンパワーが不足している。町長は「平成30年までと

した復興復旧計画を実現するためには長期の職員派遣が必要」と朝日村に強く要請した。この日は公務多忙中にもかかわらず終日我々に同行し、派遣元としての朝日村へ最大限の礼を尽くしてくれた。視察の中で語った斎藤町長の言葉が今でも脳裏に残っている。『想定を超えてやってくるのが災害。』『非常時にマニュアルはない。現場の責任者が判断できる姿勢を構築するべき。』朝日村に置き換えてみるととき防災の意識はどうなのか：と改めて考えさせられた。昨年8月村が発行した朝日村防災ハンドブックに全ての答えがあるように思う。果たしてどれだけの人かこれを見ているのか。防災訓練の在り方を地域で真剣に考える必要性を感じる。

最後に視察を通しての雑感を述べたい。全てがリセットされた町、山元町。これまで町民が築いてきた文化や伝統など有形の遺産は失われたが、人々の持つ気概など目に見えない力は存在している。それは冊の中にまとめられた復興計画



（第5次総合計画）の中に見てとれる。災害復興に忙殺される中、どれだけの時間と人を費やしてまとめたものだろうか。大変な作業だったと想像するが、後世に誇れるまちづくりを目指すための労作であると感じる。今は復興のための槌音が響く町であるが、同時進行として町の産業であるイチゴ栽培が始まるなど人々の暮らしも戻りつつあり、力強い風土づくりに向けて町が動き始めている。復興計画最終年の平成30年にどんな町づくりが完成しているのか機会があれば再訪してこの目で確かめたい。

朝日村に近年大きな災害はないが風水害ばかりが災害ではない。地方創生という大きなうねりの中で未来の村民のために、安心で確かな暮らしを繋いでいく仕事こそ今を生きる私たちの役割であり責任である。人口減少のために村民生活を不安にすることこそ災いであり、あつてはならないことである。この視察を通して改めて議会として取り組む課題の大きさを痛感した。

塩原智恵美

一般質問

ことが知りたい



空家等対策の推進に関する特別措置法案に関連して

3番 上條俊策

問 空家等対策の推進に関する特別措置法案が、総務省・国土交通省令

第1号で平成27年5月26日から施行されました。その背景として人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、居住その他の使用がなされていない住宅・建築物又はこれに付属する工作物及び敷地・立木等が年々増加している。これら空家等の中には、的確な管理が行われていない為、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等、問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがある。今年総務省の公表した住宅・土地統計調査の速報値によると、全国の総住宅数は6063万戸で、総世帯数は5246万戸となっており、空家の数は820万戸で、今後益々増加する予想から、①当村では空家・土地・立木などの苦情はあるか、特に特定空家はあるか②国の基本指針に即した空家対策計画の策定・協議会の設置予定はあるか③今後空家条例制定のお考えはあるかお聞きしたい。

上條総務課長 空家の苦情は、ハクビ

シンの棲家になりそうという1軒は聞いているが、これが特定空家になるか村の判断基準が定められていないので、今後検討して行きたい。尚、条例の制定は考えていない。

問 今後住民が気持ちよく、安全で快適な生活が送れるよう、計画・実行していただきたい。

村道等環境点検結果の早期実現について

問 今年、行政・地区役員・議員により、村道の総点検を行い、区長より道路等整備の要望書が出されていると思いますが、これから来年度予算編成に向けて要望事項を十分に踏まえた予算計上をお願い致したく、予算・実施計画をどのようにお考えか、お答えください。

上條産業振興課長 要望箇所は80件あり、相当の費用のかかる案件もあり、まだ予算・実施計画はないが、優先順位に従って実施してゆきたい。

問 住民のみなさんは、いつ実施していただけるか心待ちにしていると思いますので、財政状況等も検討し、1日も早く実施して頂きたい、要望します。



1 TPP大筋合意の問題点 2 新庁舎建設にともなう既存各施設のあり方は

5番 齊藤勝則

問1 TPPは日本の多くの産業に関係がある事は余り知られていません。専門家・農水省の試算でも、日本そして長野県、朝日村にとっても大きな影響があります。県の生産額2,832億円の13.8%の392億円、関連産業を入れると700億円もの影響が出るといわれます。畜産業・果実・葉野菜も大変です。米国や豪州の農産物が大量に流入します。安くなるかもしれませんが不安です。日本の農産物は最高です。私は相手の出来不出来に左右される事無く、自給率を上げ食を守っていくことが武器ではなく最も大事な国防だと思えますが、いかがか。一部大企業が利益を得てもトリクルダウンによる景気の上昇はないと思うが。

村長 幅広い分野に影響はあると思う。農林水産業においては、私ども中山間地域だけでなく、全てに影響が懸念される。我が国の自給率は先進国では最低で40%に満たない実体、国民の食を守る事は、国防の大原点。全国町村長大会で特別決議を行い強力な振興

策と生産基盤、流通体制の整備等国、関係機関、国会議員に要望活動を行った。又、松本広域の皆さんや土地改良区の人達と農水省・財務大臣に直接申し入れた。山林についても財務省主計局・林野庁長官国会議員にも申し入れた。国が保護政策をとるよう行政の立場から訴えていくつもりだ。

問2 委員会では基本構想の段階から建設の具体的段階へ移行との事と聞いておりますが、既にある施設の職員の事や施設の有効活用は大丈夫でしょうか。身の丈にあった実務的な庁舎が将来負担にならないかと思うかがか。又、ヘリポートについては必要か。村民の意見を良く聞いてやってほしい。

村長 新庁舎で全職員の執務となります。分散しているそれぞれの施設は目的があるので有効活用してやっていきたい。

総務課長 ヘリポートについては委員会がパブリックコメントを経て計画しています。大きな負担にならぬよう進めて行きたい。



朝日村まち、ひと、しごと創生 総合戦略について

6番 上條昭三

問 朝日村の人口ビジョンでは2060年に人口4000人を維持し活力ある村をつくるつもりです。かなり難しい策定とは思いますが策定した以上努力するより他はありませんか。そこで人口の自然減がどの位あるのか知っておきたいと思います。最近1年間の死亡者の人数と出生者の人数を教えてください。

人口の社会増のため向陽台第2期造成事業が決まり動き出しましたので人口増対策として大いに期待できますが、それだけでは足りないと思います。若い世代の定住促進の村営アパートがどうしても必要であると思います。その若者賃貸住宅の実現に向けてどの程度研究しているのか、進捗状況を教えてください。

総務課長 去年の死亡者数は49名、出生者数は21名で28名の自然減です。若者定住促進賃貸住宅については国の補助金を使うと法律により、若年層だけに絞ることは出来ないが、村単独事

業で行うと自由に選定が出来る利点があるので、どの方法が良いのか検討しています。

問 行政による婚活支援について、村が真剣に結婚について考えているという姿勢を見せて婚活支援をしていけば朝日村の独身者も参加するものと思います。

村長 人口減少時代を迎えている理由の一つに未婚者の増加があります。行政による婚活支援はなじまないで引き続き民間の力でお願いしたい。

問 朝日村観光協会設立の進捗状況といつ頃に予定されるかを教えてください。

産業振興課長 観光協会設立については商工会が主体となり、先進地の視察や内容や役割などの会合を重ね役場の新庁舎の完成に合わせて設立する予定で進められています。



村内における除雪対策について

7番 北村直樹

今回の一般質問は村内における除雪対策について次の項目についてお尋ねします。

Q1 現状の除雪の方法。特に、狭小集落道路や小学生の歩道・通学路の除雪について。

答弁 通常除雪の場合、県道は県が、村道は村がそれぞれ業者委託によって除雪を実施している。歩道の除雪は原則行わず、住民や学校PTAによる作業協力を頼っている。

Q2 今回、除雪用のミニホイールローダーの購入費を補正予算に計上致しましたが今回の除雪機と既存の除雪機でどのくらい除雪効率が向上するのか？

答弁 詳しい除雪時間については降雪量・通勤時間帯の除雪・一般道の交通量を鑑みて除雪時間の試算は難しい。しかし、ミニホイールローダーの活用により、従来より除雪時間は短縮すると考えている。

Q3 平成27年11月26日、市民タイムス記事で安曇野市では、歩行型除雪機を導入し各区へ貸与している。当村ではこのような施策は検討できないか？

答弁 既に当村では、各区単位でコミュニティ助成事業を活用した歩行型除雪機導入が図られている。平成25年度は小野沢区が3台導入。平成27年度

は入区で2台。針尾区で1台を導入。平成28年度は西洗馬地区に5台の導入計画をしている。尚、古見区は本年度、松本建設事務所から歩行型除雪機が貸与される予定となっている。今後地域の助け合いによる除雪対応が進むことを期待している。

北村 今回、歩行型除雪機をそれぞれの区に貸与している現状は理解しました。しかし、当村の除雪現状に対し、既存の歩行機型除雪機の数是十分なのか？本シーズンを通して検証する必要がある。必要と認める場合、議会活性化委員会を通して対応も検討していく。

Q4 当村においては、少子高齢化が進み除雪の課題や対策を講じる必要がある。今後、どのような対応をされるのか？

答弁 村道については、今後も除雪計画に基づき除雪を進めていく。集落の狭小道路については地域での協力、助け合いによる除雪をお願いしたいと考えている。

Q5 本シーズンの大雪に対する現状の対策方法について。
答弁 本年度も既に除雪会議の中で、関係機関と協議を行っている。大雪が降った際は関係機関と連携し、除雪にあたると共に、各地区長への除雪依頼を行い、地域の皆様へ除雪の依頼をお願いする。



27年度 村政中間レポート
28年度「まちひととこ」と創生総合戦略」の進め方について

8番 小林弘幸

問 27年度も3/4が経過し新年度の予算編成が始まっている今、計画予算の中間レビューを実施し新年度に向けた課題の整理をする必要がある。

総務課長 重要テーマは12項目、役場新庁舎進捗は設計管理者も決まり計画通り。総合戦略策定は10月末で作成したが年度内に必要な改定を行っていく。公共施設総合管理計画は業者委託したが、作成に時間がかかっている。5カ年の行財政改革プランは年度内作成。村税の徴収率は減免分で2.3%滞納者分で8.3%昨年より低くなっている。

住民福祉課長 戸籍情報システム更新事業は新業者の変更準備を進めており2月から新システムに移行する。かたくりの里の増改修事業は11月末に新築部分が完成改修部分も3月末めどに進んでいる。介護予防日常生活支援総合事業は計画作成、事業者説明は終了。健康村推進事業の集団検診等は10月に終了し、保健師の個別訪問も6割終了。来年度に向け人間ドッグの補助額増額を検討している。介護保険での予防事業は特に認知症地域支援推進事業では専門医を置いて進めている。

生活環境課長 新エネルギー活用促進事業は太陽光発電の設置9件の補助金申請があった。ごみの減量と資源化の推進事業では資源物10.1t可燃物不燃物は29.3tで昨年度と同等で分別によりごみの減量化を図る。国庫補助を受けての簡易水道再編推進事業は10月から工事着手し2月に竣工を進めている。下水道ヒアライン朝日の長寿命化事業は6月に発注3月には完了。上下水道の使用

料98.9%の納付状況。

産業振興課長 13の主要事業を推進。農業1林業3商工観光5建設4工事関係発注は7割。今後の大きな発注は村道小野沢11.12号線の改良工事2期分で、年明けに発注を予定し繰越も想定。道路関係の国からの交付金確保が課題。

教育長 子育て支援事業学校教育、社会教育それぞれ計画通り進んでいる。保育園では0歳児保育も始まった。アリーナの耐震工事は3月末に完成予定。

問 28年度総合戦略の基本的な進め方、推進体制、重点施策と予算編成について

村長 後期基本計画と新規総合戦略の進め方については、第5次総合計画の後期基本計画は策定し2年目で人口ビジョンの総合戦略を策定するに当たり、総合計画は朝日村全体を示しているが総合戦略は人口を増やすことに限定している。総合計画の中の部分として、人口課題については双方の共通認識で歩調を合わせて進める。総合戦略の推進体制については、基本的に今まで進めて来た事業の延長であり、総務課企画財政担当を中心に調整を図り、事務事業については執行する内容を再確認し担当課で推進する。新年度の重点施策と予算編成については、既に全職員に新年度の考え方を説明しており、現在それぞれのセクションで取組んでいる。予算については就任以来健全財政の中で執行する大前提を持っており、この継続と、事務事業については人口増に繋がる取組と新役場庁舎建設に向け、地域の活性化と村民の利便性の向上につながる取組をする。



1 県指定文化財武居城跡について
2 松くい虫被害予防対策について
3 総合戦略と人口ビジョンについて

9番 塩原智恵美

①問 武居城跡は平成3年2月15日村史跡指定、平成4年2月20日県史跡に指定されました。中世の山城としての特徴がよく保存されていることから注目度も高く、県内外の愛好者が多く訪れております。ところが、史跡は電気柵のルートから外れており、人々クマなどから守る安全配慮がなく、また下草刈りなど環境整備もされておられません。これらはどうなっていますか。

今後武居城を十分利活用することは、村の観光資源から見ても重要なことと考えますが、眺望のきく場所にするため立木の伐採はどのようにお考えでしょうか。

教育長 武居城は山林の中に存在しているため、当然獣にも遭遇する。見学は自己責任でしていただく。電気柵については、地元の方々の合意の中で設置されたもの。教育委員会の問題ではない。武居城の環境整備においては、本年度は手を入れなかった。来春早々に手入れをする。立木の伐採については、史跡の土を動かす危険もあることから手をつけたい。

②問 松本平管内では松くい虫による被害が甚大で山形村でも今年9月初めて被害の報告がされました。当村において現在は未被害ですが、山形村と

隣接する横出ヶ崎で被害木が出ています。こうしたことから何としても松くい虫を村に入れない対策として横出ヶ崎の処理を早急に対応すること、村民への周知のため講習会開催をこの冬の間開催する考えはありませんか。また被害の出た場合の対応として、当初予算化の考えはありませんか。

産業振興課長 横出ヶ崎については来年度3月までに対応する。また村民への周知などは早急に対策協議会を設置し、検討する。

③問 人口ビジョン・総合戦略策定に関わる総合審議会は、村が直接意見を聴く機関です。戦略策定のための会議が当初計画していた回数が開催されていません。審議会は男女のバランス、年齢構成共によく人選されており、その活躍を期待していただけないか、十分意見交換して欲しかったのですがどうお考えですか。また村民周知のため地区懇談会の予定はありませんか。

総務課長 総合審議会は戦略策定までの短いスケジュールの中で1回の開催だったが広く考えを聞いたと思っている。また総合戦略については、出前村政（地区からの要請で開催）などで対応し必要に応じて修正を加えていく。



防火水槽について

10番 林 邦宏

村内には消防施設として防火水槽や消火栓が設置され、有事の際、減災に寄与するよう敷設されております。これ等の防火水槽設備の所在場所や、水槽への取水箇所も充分把握されていない消防団員も見受けられると小耳に挟みます。これらの事象の背景には消防団員の減少・生活環境等の多様化で出動の機会を逸したり、近所付き合いの希薄化等による情報不足化・防火水槽の標識板の取り付け不備や、経年劣化で認識し辛い、標識板の紛失などの様々な事柄が附加されていると思われま。防火水槽の管理面では、様々な角度から確認がなされ、信頼性のある防火水槽で維持され有事の際、機能発揮せねばなりません、そこでお尋ね致します。

問一 過去30年前に建設された防火水槽への対応と現行消防法との照合について。

総務課長 防火水槽の基準は消防法第二〇条の規定に基づき耐震性を有する40立方メートル以上の規格が求められていて30年前の設置に関する件は、台帳では解らないので古い年代に建設された水槽については、地域の実情に合わせて設置され基準に満たない構造で作られた物でも機能が果たせていれば、そのまま使用する事に成っている。古いものから順次、劣化、強度等の調査を進めていきたい。

問二 各分団での維持管理内容と保有防火水槽数について。

総務課長 春秋に点検作業を実施水槽の保有数は第一・七箇所、第二・二箇所、第三・五箇所、第四・十二箇所、第五・40箇所、計86箇所と成っている。

問三 水槽標識板の整備は。

総務課長 各分団からの点検結果から優先順位をつけ予算の範囲内で定期的実施し管内、管轄外の水利図で情報共有を図っております。

問四 向陽台の既存区画と第二期造成区画の消防施設は。

総務課長 既存区画には消火栓1基が設置され第二期造成計画では消火栓1基、防火水槽1基が計画されている。

問五 防火水槽の設置場所は既存区画と第二期造成計画区域がフォローできる場所に設置を希望。

総務課長 県宝業師堂の消防施設について。敷地内の消火栓と門の左側の蓮池が消水利と成っている。

問六 水利が池の水で有るならば防火水の池に該当するような維持管理ができて行くのか。

総務課長 維持管理状況の悪い物は今後、調査を進めて分団と調整を図ってきたい。



子育て支援、高齢者支援について

1番 高橋廣美

子育て支援、高齢者支援について

問一 少子高齢化、人口減少時代を迎え「一億総活躍社会」を唱える国の施策に対して当村はどう捉えるか。まず第一に子育て支援について、勤めている母親の支援はどうか。次に高齢者支援において、身の回りの支援が行き届いているか。限られた予算のなかで、今後の地域包括ケアを考えたとき有償ボランティアを含めた、お互いに支えあう組織が必要ではないか。

教育長 新保育園ができゼロ歳児からの受け入れが可能となり、当村は手厚い子育て支援ができる体制が整った。困ったところがあつたら保育園に相談して欲しい。

住民福祉課長 四月にボランティアア室ができ、村では社協と協議し高齢者支援の仕組づくりをコーディネートしていく。又、有償ボランティアも含め、生活支援コーナーを設置し協議をしていく予定である。

環境教育について

問二 地球温暖化による異常気象など環境問題が話題となっている。森林の持つ二酸化炭素の吸収力等自分たちの村の財産のごさなど小中学生ははじめ社会教育の面でも積極的に取り上げるべきではないか。

生活環境課長 第五次総合計画のつとりに「美しい自然と共に生きるあさひむら」を目指し、小学生はじめ社会人に至るまで環境教育を行なっている。例えば、緑の少年団による森林についての学習、社会教育においては毎年ヒメボタルの観察会を行い村外にも好評である。又六月には全国植樹祭が長野県で開催されるのでそれに向けて村内でも、大いに啓蒙活動をしていきたい。





向陽台住宅団地周辺の 道路整備について

2番 中村賢郎

問 第二期の向陽台住宅団地の造成事業がスタートする予定となっている中、今回の補正で七千六百万が村より、開発公社へ貸付が予定されています。その様な状況の中で以前より新設道路が必要との意見がありました。又、長坂の道路改良を望む意見も議会や対象地区の中にもあったと記録されており、そこで具体的な検討に入る事についてと通学路のみの新設について村側の考えを聞きました。

回答は次の通りです。

長坂の改良については以前より議論があったが、防犯上・冬期の凍結・県道までの距離が長い等安全を確保する事が難しいので、新設道路で対応する。具体的なルートは今後の検討になるが、村道西洗馬87号線の活用等により県道への接続を図りたいとの考えが示されました。又、通学路のみの新設については道路計画で車道6m歩道2.5m

を予定している中で、通学路のみの新設は考えていないとの回答です。

旧おひさま保育園の活用について

問 現在空施設となっている旧おひさま保育園の利活用の現状と進捗状況について聞きました。又借地の駐車場の処置・歩行者専用の信号機の処置について聞きました。

村側の回答は次の通りです。

地域のコミュニティセンターとして、村民の皆様が利用し活用できる多目的施設として利用する事。又、この施設を多目的に利用する為、管理を管理人に委託する事も検討しているとの回答でした。又、借地の駐車場の契約については、平成二十七年十二月三十一日付けで、地権者に返却する事。又、信号機については、西洗馬地区の小学生が通学時に使用する為、撤去は考えていないとの回答でした。

朝日村大博覧会Ⅱが開催されました

朝日村大博覧会は一昨年朝日村を元気にする祭りにしようと商工会、JAそして行政も協力して第1回が開催され、かつて無い賑わいを見せました。

そして第2回の朝日村大博覧会Ⅱは10月25日に中村村長を博覧会長として開催されました。来賓の務台俊介衆議院議員からは開会式で鏡割りに出席していただきました。心配していたゴクウ、タオの和太鼓コンサートへの来場者もほぼ予定通りで、大変盛り上がり、子供たちからお年寄りまで幅広く喜んでいただけました。メインのサラダステーションに使った「カラマツトレ」は前回のカラマツ弁当箱を上回る販売

で、村産材のカラマツのPRに一役買ったものと思います。また旧朝日中学のまぼろしの校歌の発表については話題性もあり新聞にも何度か取り上げられ朝日村のPRにはなったと思います。そして最後に行われた堀六平の歌声喫茶の頃には大多数のお客様が帰ってしまい歌う方が少なかったのが残念です。しかし反省点はあるものの当初の目標を上回る大盛会に終了することが出来ました。

朝日村大博覧会の趣旨は朝日村を元気にすることです。今後も朝日村大博覧会を村全体で取り組み続けていきたいものです。

上條昭三

村内4団体懇話会

議会・商工会・農業委員会・民生委員会の4団体の会合が商工会館で11月4日に開かれました。そこでの主題は「まち・ひと・しごと創生」と「人口ビジョン」についての意見をグループに分けて、研究・意見交換を行いました。行政担当の説明の後グループで問題点を取り上げ

たり、対応策を語り合いました。若者向け住宅や村の魅力づくり、婚活などへの協力、中には対策を取っても本当に効果はあるのか等の疑問も出ました。それぞれのグループは真剣に考え、終わりに代表者の発表がありました。大変有意義な交流会でありました。

齊藤勝則

村民の 声

民生委員活動

私たち民生児童委員は、12名(主任児童委員2名を含む)で構成されており、各自が福祉活動及びボランティア活動に頑張っております。年々少子高齢化が進んできており、委員として地域を回り高齢者・1人暮らし宅へ声掛けと安否確認に毎月1回以上の訪問を行い、元気な姿と声を聞きますと一安心をいたします。最近では全国的に大災害が発生しており、もしもの為に災害マップを作成するにあたり、2005年に個人情報保護法が全面施行されたため調査には苦勞をしております。また、特殊詐欺が毎日の様に発生しており、その中でも高齢者を狙った、おれおれ詐欺・還付金詐欺・金融商品取引を装った詐欺、またこれから増えると思われるマイナンバー詐欺等々から身を守り、大切な財産ですので騙されないように気を付けていただきたいと思ひます。又、児童虐待の予防、児童孤立の早期発見などの対応のために、行政や学校、保育園との情報共有を行い、地域住民の協力が必要と思ひられます。かつては親・子・孫の3世帯で暮らすのが一般的でしたが、最近では核家族化が増えてきております。向う3軒両隣と言う言葉がありますように、近所の方々の見守りと、村民の皆様のご協力により、明るく元気で暮らせる朝日村を願ひ、今後とも民生活動に頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

朝日村民生児童委員長 平林 建吾



平林 建吾さん

編集後記

新しい年がスタートし、早くも1ヶ月が過ぎようとしております。昨年を振り返ってみると、いろんな出来事がありました。身近なことでいえば、地方創生・TPP問題・マイナンバー制度の導入。国際的問題であるISのテロ行為。それに伴う、安全法案の可決。今、時代は劇的に変化しようとしております。その中で昨年の世相を表す漢字は「安」。昨年は世界の平「安」と暮らしの「安」全について考えた年であったと思ひます。今年はどうなるのか。それは私たちが国民の意識一つで大きく変わると思ひます。今年、国の舵取りを決める大きな

選挙 参議院選挙が控えております。私たち一人一人がどんな判断をし、その一票を投じるのか。今、国の真意が問われる時であります。私たち地方議員もしっかりとそれを胸に刻み、今年一年邁進して参ります。村民の皆様のご理解、ご協力を得ながら本年頑張つてまいりますので宜しくお願ひ申し上げます。(北村) 発行責任者

議長 清沢 正毅
委員長 小林 弘幸
副委員長 塩原智恵美
委員 上條 昭三
委員 中村 賢郎
委員 北村 直樹

写真担当 林 邦宏

議会活動日誌

10月		活動内容
1	㊄	東筑摩郡議会議員交流会(朝日村当番)
4	㊄	安曇野市制10周年記念式典
7	㊄	広域消防局視察研修(宮城県南相馬市)
8	㊄	〃
10	㊄	筑北村制10周年記念式典
11	㊄	村民体育祭(雨天中止)
13	㊄	議員・民生児童委員懇談会
14	㊄	全員協議会
16	㊄	森林・林業・林産業活性化促進議員連盟研修会(朝日村) 松塩地区広域施設組合議会運営委員会
20	㊄	議会だより編集委員会
23	㊄	太田副知事視察来村
25	㊄	朝日村大博覧会
26	㊄	議会だより編集委員会
27	㊄	町村議長会第21回定期総会 例月出納検査 随時監査(小学校)
28	㊄	第4回朝日村議会臨時会 松塩地区広域施設組合10月定例会
29	㊄	朝日村総合審議会
31	㊄	文化祭開祭式
11月		活動内容
1	㊄	朝日村表彰式 社会福祉大会・講演会
4	㊄	村内4団体懇話会
5	㊄	行政視察(宮城県山元町)
6	㊄	〃
9	㊄	野俣沢行政視察/全員協議会 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会11月定例会
10	㊄	東筑摩郡村議会議長会県陳情
11	㊄	町村議会議長全国大会
12	㊄	東筑摩郡村議会議長会国会議員要望 長野県地方自治政策課題研修会
16	㊄	松本広域連合組合11月定例会
17	㊄	定期監査(25日まで) 鉢盛中学校組合議会
20	㊄	第5回朝日村議会臨時会
24	㊄	議会運営委員会
25	㊄	例月出納検査/定期監査結果報告会 土地開発公社理事会 松塩地区広域施設組合環境保全協議会視察研修(神奈川)
26	㊄	農業振興地域整備促進協議会/活性化委員会
27	㊄	行政視察(かたくりの里) かたくりの里建設委員会
30	㊄	道路環境整備村長要望
12月		活動内容
1	㊄	農業委員会法・農地法改正説明会
8	㊄	朝日村議会12月定例会 全員協議会
15	㊄	新庁舎設計業務プロポーザル審査委員会
16	㊄	社会文教常任委員会/中部電力懇談
18	㊄	議会一般質問
19	㊄	軟式野球連盟 朝日クラブ 報告会
20	㊄	スケート場安全祈願
21	㊄	議会閉会/全員協議会/村内行政視察
25	㊄	例月出納検査/随時監査(あさひ保育園)